

令和6年9月11日

関係各位

びわこ成蹊スポーツ大学
学長 間野 義之

チームビルディング研修時における遭難事案についてのお詫びとご報告

令和6年9月9日（月）、本学では、本学サッカー部がチームビルディング研修として実施していた琵琶湖でのカヤック活動において、集団が伸びすぎ分散してしまった結果、一時、参加者たちの安否が完全には掌握できない事態が発生しました。また、かかる事態は、近隣の方が警察通報したことをきっかけに全国ネットのニュース番組において緊急速報として報道されるところとなり、学生、保護者、関係者は勿論、近隣の方々、ニュースを見た全国の皆様等々に多大なご心配とご迷惑をお掛けすることとなりました。

本学としましては、かように重大な事態を招来してしまったことにつきまして心からお詫び申し上げますとともに、以下に本件の事実関係の概要と本学としての再発防止策につきましてご報告させていただきます。

1. 事実関係

本学では、各部の活動などにおいて、チームの団結力やコミュニケーション力の向上を目的としたチームビルディング研修として、琵琶湖でのカヤック活動等を取り入れてきた経緯がありました。本件事案は、本学サッカー部がかかるチームビルディング研修に取り組んでいた最中に発生したものでした。

同研修の参加者、担当者、艇数等は以下のとおりでした。

参加者：サッカー部選手 33 名、サッカー部学生スタッフ 6 名 計 39 名

担当者：カヤック指導責任者 1 名、カヤック指導補助学生スタッフ 5 名、サッカー部監督・コーチなど 5 名 計 11 名

艇 数：マリブ(2人乗り) 10 艇、スパーキー (1人乗り) 22 艇、プリオン (1人乗り) 7 艇、シーカヤック (1人乗り) 1 艇 計 40 艇

当日の経緯として確認できている事実は以下のとおりです。

- ・ 14 時、大学艇庫にて集合、安全講習を実施。安全講習では、自然の危険性やライフジャケットの着用の必要性などを周知。ルートは白髭神社往復を予定。
- ・ 14 時 30 分に白髭神社に向けて出艇。出艇にあたっては、カヤック指導責任者が複数の天候予報と目視にて静水・無風状態であること、参加者全員のライフジャケット着用を確認。
- ・ 出艇後、往路の 1/3 の場所において計画より 20 分遅れていることを確認。カヤック指

導責任者とサッカー部指導者の間で予定通りに継続するかどうかを協議。学生の体力や天候を加味して日没までには戻れると考え、目的地を目指すこととした。

- ・ 16 時～16 時 30 分にかけて白髭神社に到着。遅い者は往路として 2 時間がかかっていたことになるが、日没までには帰れると判断し、復路中止の判断は行わなかった。
- ・ 17 時頃に白髭神社を出発。湖上では陸向きの風(風速 3～4 m 程度)とともに波が上がってきていることが確認されたことで、湖岸沿いルートを進むこととはしたものの、ここでも中止の判断はしなかった。
- ・ 17 時 50 分頃、カヤック指導責任者が継続は難しいと判断。遅れているカヤックに対して日没と視界不良になる前に集団ごとに近くの湖岸へ上がり、連絡を待つように指示。
- ・ 19 時 10 分、先頭集団 22 名が艇庫に到着。
- ・ 19 時 50 分、指導責任者を含む最後尾の 2 名が艇庫に到着。
- ・ 20 時頃、近くの湖岸へ上がった学生も含め 50 名全員の無事が確認された。
参加者・担当者ともにケガ人はなく、事後のケアについては医師（本学専任教員）が対応しております。

2. 事態発生の変因と再発防止策

事態発生の変因としては、適切な状況判断ができなかったことが挙げられます。

天候の変化（復路出発時には風、波も確認された）、学生の体力、技量（学生ごとにスピードの差が大きく、先頭と最後尾は往路において 30 分程度の差が生じていた。また往路に 2 時間の時間を要する学生もいた）などを考慮すれば、往路終了時に研修を中止すべきでしたが、かような判断ができなかったことが今般の事態発生の変因です。

また、学生の体力、技量、参加者らの構成、人数などを総合的に考慮したときそもそも今回の計画に無理がなかったか、チーム構成と研修内容の適合性についても検証する必要があると考えております。

再発防止策としては、安全第一を絶対的な判断基準とすることを徹底することとします。具体的には、各指導者、責任者のみならず、学生も含め各部活に参与する者たちに対して安全の重要性を認識させるための研修を改めて行うものとします。

また、チームビルディング研修として実施していた琵琶湖でのカヤック活動は当面中止とし、上に述べてきました検証結果が明らかになり、それを踏まえてのルール作り、スタッフの配置体制の適正化などによって安全性の担保が確認されるまでは研修を再開しないことといたします。

以 上